

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度 改正概要

現行

段階	要件
宣言	介護サービス情報の公表システムで第1段階認証項目（13項目）を入力していること
第1段階認証	宣言後、情報の公表システムの確認調査（3年に1回）が実施されて第1段階認証項目の達成が確認できたこと
第2段階認証	第2段階認証項目（必須15項目）を達成していることを書類審査+現地調査
第2段階プレミアム認証	第2段階認証項目（必須15+努力6項目）を全て達成していることを書類審査+現地調査

- 宣言は失効期間なし。
- 各認証は3年ごとに更新が必要。
- 宣言・認証事業所の情報を公表。

<https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/office/>

改正後

段階	要件
宣言	2年以内の認証取得を目指し、職場環境改善に取り組む旨の宣言書を提出すること
	↓ 支援メニューを活用して認証要件達成に取り組む
認証	認証項目（必須15項目）を達成していることを書類審査+現地調査 ※現行どおり
プレミアム認証	認証項目（必須15+努力6項目）を全て達成していることを書類審査+現地調査 ※現行どおり

- 宣言は2年で失効。2年を超えて支援を受けるには認証取得が必要。
- 認証は3年ごとに更新が必要。
- 宣言事業所は一覧のみ公表。
- 認証事業所の情報（基本情報+a）を公表。

経過措置

- 従前の宣言事業所・第1段階認証事業所は、改正後は宣言事業所となり、支援メニューを利用できる。2年以内（**R6年度末**まで）に認証を取得しない場合、宣言は失効する。
- 従前の第2段階認証事業所は、改正後は認証事業所となり、支援メニューを利用できる。認証事業所の情報のうち、基本情報は引き続き公表し、+a部分は、事業所が希望する範囲で公表する。プレミアム認証事業所も同様。

訂正：R7年度末

改正後の認証の流れ

事業所

事務局（受託者）

県

宣言

宣言申請

宣言登録通知受領

認証項目（必須15項目）達成

認証申請

認証

確認調査

認証通知・認証証受領

認証項目（努力6項目）達成

認証更新申請

プレミアム
認証

確認調査

プレミアム認証通知受領

（認証は3年ごとに更新）

支援メニューの利用

宣言マークの利用

認証マークの利用

プレミアム認証マークの利用

宣言受理、不備確認

支援メニューの案内
宣言マークの利用案内

認証申請受理
書類審査、不備補正
確認調査

認証証（事業所掲示用。現行は色紙）発行
認証マークの利用案内

認証申請受理
書類審査、不備補正
確認調査

プレミアム認証証発行
プレミアム認証マークの利用案内

（認証更新の案内）

支援メニューの提供、マーク使用届出の受付・承認

宣言登録通知
宣言事業所一覧の公表

認証通知
認証事業所一覧・認証事業所情報の公表

プレミアム認証通知
認証事業所情報の公表内容更新